

シンポジウム

企業コンプライアンスと 内部通報制度 公益通報者保護法改正の視点

会社の不正を
知ってしまった…



消費者庁消費者制度課担当官

- 河端 武史** 弁護士 日弁連消費者問題対策委員会副委員長
宇賀 克也 氏 東京大学大学院法学政治学研究科教授
水尾 順一 氏 駿河台大学経済経営学部教授
山田 将之 弁護士 第一東京弁護士会会員
三木 由希子 氏 (特非) 情報公開クリアリングハウス理事長
浅岡 美恵 弁護士 日弁連消費者問題対策委員会幹事

2 0 1 6

3 / 1 (火)

18:00~20:00

弁護士会館 2階
講堂 クレオ BC

参加費無料

企業コンプライアンスと内部通報制度

— 公益通報者保護法改正の視点 —

VW社、東芝、東洋ゴム、旭化成建材、化血研など、企業の不祥事報道が絶えません。多くの企業が内部通報制度をもうけ、不祥事の早期発見、是正を目指しているにもかかわらず、十分には機能していないようです。一方、内部通報や外部告発した通報者への報復事例も後を絶ちません。海外では、企業の不正行為に対する制裁は厳しさを増し、報奨金制度を導入した行政機関への通報制度も注目を浴びています。

このような状況において、消費者庁は、通報経験者の意見も参考にしながら、施行から10年になる「公益通報者保護法」の改正作業を続けています。企業のコンプライアンス業務や消費者問題に携わる弁護士は、この動向から目を離すことはできません。

そこで、内外の通報制度や企業コンプライアンスに精通されたパネリストをお招きし、わが国の通報制度の現状や法改正の視点を検討するシンポジウムを企画いたしました。弁護士をはじめ、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

第1部 基調報告

1 我が国の通報制度と改正作業の現状

報告者

消費者庁消費者制度課担当官

2 日弁連としての法改正への取組み

報告者

河端 武史 弁護士 日弁連消費者問題対策委員会副委員長

第2部 パネルディスカッション

パネリスト

宇賀 克也氏 東京大学大学院法学政治学研究科教授

水尾 順一氏 駿河台大学経済経営学部教授

山田 将之 弁護士 第一東京弁護士会会員

三木 由希子氏 (特非) 情報公開クリアリングハウス理事長

モデレーター

浅岡 美恵 弁護士 日弁連消費者問題対策委員会幹事

2016/3/1(火)

18:00(17:30 開場) ~ 20:00

弁護士会館 2階 講堂クレオBC

参加費無料

問合先：東京弁護士会 法律相談課

TEL：03-3581-2206



丸の内線「霞ヶ関」駅 B1-b 出口直通
有楽町線「桜田門」駅 徒歩7分
JR「有楽町」駅 徒歩15分

主催：東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会 共催：日本弁護士連合会

お申込票

FAX 送付先

03-3581-0865

法律相談課 宛

3月1日開催のシンポジウムに参加を申し込みます

ご氏名

ご所属

※ 資料準備の都合上、2/17(水)までにご返信いただければ大変助かります

※ ご提供いただきました情報は、本シンポジウムの出席管理の他、報告書作成時の人数把握等に利用させていただきます